

# 会員生協からの活動報告

富士重工宇都宮  
生活協同組合

「組合とご家族の皆様が安心してご利用頂ける生協を目指す」

—第48回通常総代会開催—

富士重工宇都宮生活協同組合は、6月10日(水)午後5時20分から富士重工本工場食堂研修ホールにおいて第48回通常総代会を開催しました。

総代会は、20年度事業報告及び剰余金処分案、21年度活動方針と事業計画及び予算、役員選挙などの議案審議が行われ出席総代の満場一致のご承認をいただきました。当生協の事業は、昨年10月以降からの不況の影響が今もなお厳しい状況で続いておりますが、21年度は、職域生協として組合員の職場生活、家庭生活にどれだけご支援できたかが求められる年になります。本年度は5年前から始めた「地産地消」をキーワードにして産直の新鮮野菜・果物に加えて新たな商品開拓にむけて組合員の声を反映しながら活動を展開してまいります。

生活クラブ  
生活協同組合

## 第19回通常総代会の報告

2009年6月5日(金)とちぎ福祉プラザにおいて、第19回通常総代会を行いました。総代定数100名に対して、本人出席78名、総代への委任15名で、計93名の出席で開催されました。全10議案に対して27の質問・意見が出されました。私たちが3R(リユース・リデュース・リサイクル)運動として取り組んでいるピッキング袋の回収をさらに促進するための意見、次期中期計画でテーマに掲げた組合員同士のコミュニケーションを促す「リフレッシュ班会議」に関する質問、自分たちで作るたすけあい制度「エコロ事業」の制度改定に関する意見などが出され、有意義な討論が行われました。予定したすべての議案について賛成多数で可決され、元気に新しい年度のスタートを切る事になりました。



とちぎ食の安全  
ネットワーク

## クローン牛・豚の学習会を開催しました

食品安全委員会から「体細胞クローン技術を用いて産出され、食用に供される可能性のある牛及び豚並びにそれらの後代について、従来の繁殖技術(人工授精など)による牛・豚と異差のない健全性を有すると認められた」との健康影響評価が出されたことを受け、とちぎ食の安全ネットワークでは、県酪農技術部繁殖技術研究室の川野辺彰夫氏を講師に、クローン牛・豚の基本的な理解をテーマにした「学習会」を、5月12日、とちぎ福祉プラザで開催しました。13組織約50名の参加があり、クローン問題への関心の高さが伺えました。

# とちぎの生協

栃木県生活協同組合連合会

〒320-0052 栃木県宇都宮市中戸祭町821 (栃木県労働者福祉センター6F)

TEL: 028-624-6650 FAX: 028-624-6652

<http://homepage2.nifty.com/tochigikenren/>

2009年 夏号

## ごあいさつ

会長理事 竹内明子

去る6月26日に第40回通常総会を無事終了することができました。生協連に参加する生協も、1生協を残して総代会を終了致しました。昨年10月以降の経済状況の更なる悪化によって組合員のくらしも変化し、各生協とも経営に厳しさが増した状況ですが、このような時だからこそ、くらしに役立つ事業活動を強めることが大切であると確認された総代会でもありました。

しかし、社会環境の変化によって協同組合が事業活動においても地域活動においても大切にすべきである、人とのつながりを維持し広げて行くことが難しくなっています。この本質的な問題について、どのようにすべきなのかと問われていることも明らかです。ひとり暮らしの高

齢者の増加、子育て世代の孤立化など個人化し、共同する力が弱くなった現状に加え、最近の貧困、失業の拡大が社会のひずみを更に大きくしています。

また、現在行われている商業施設の撤退や廃止によって、過疎化や高齢の方々の日常生活は支障をきたされています。そうした方々への食材配達によって、それに関わる人と人を結びつけ、つながりを創るようにすること、子育て世代への事業だけではなく支援活動などが人と人とのつながりのために現在行っている活動です。そうした活動をより発展させ、多くの方々と共に更に問題を掘り起こし、考え、行動する必要があるのだと改めて思っております。

## 栃木県生協連創立40周年記念事業



講師: 水谷修(みずたに・おさむ)氏

横浜市の夜間高校の教師。教師生活のほとんどの時期、生活指導を担当し、高校生の非行・薬物汚染問題にかかわる。特に薬物問題では、若者たちから「夜回り」と呼ばれている深夜の繁華街のパトロールを通して、多くの若者たちとふれあい、彼らの非行防止と更生に取り組んでいる。

## 夜回り先生 講演会

「今、子どもたちは・・・」  
～私たちにできること、しなければならないこと～

講師: 水谷 修 氏

(水谷青少年問題研究所)

日時 平成21年10月2日(金) 13:30~15:30  
(受付:13:00~)

会場 とちぎ福祉プラザ

主催 栃木県生活協同組合連合会

# 生協の子育て支援の取り組み

## とちぎコープ生協

今日のような核家族化が進み、ご近所付き合いが希薄な状況の中で、子育てをすることは大変な苦勞があると思います。様々なアンケートや商品の配送時にも1人で悩んだり、困っている声が聞こえるなど、心が閉塞している様子が伺えます。互いに理解しあえる場や1人ではないと実感できる場、世代を超えた交流のできる場をたくさん作り、人と人がつながることができ、おしゃべりすることで自分だけではないとホッとできるような安堵する支援がとちぎコープの「子育て支援」と考えています。

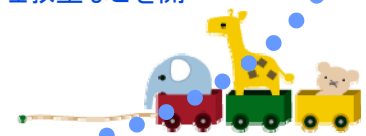
とちぎコープには、年間を通しておしゃべりの場があります。2月から4月には県内100会場で開かれる「おしゃべり交流会」、6月から8月は「おしゃべりコープ」(組合員3人以上で集まり、自分たちで選んだ商品を試食しながらおしゃべり、1,000件の申込3,700人の参加)、9月から12月は「お茶会」(組合員1人を含む3人以上で集まり、生協がお届けするお菓子や飲み物でおしゃべり、6,100件の申込35,000人以上の参加)があります。2007年からは、子育て中の方を対象とした「こんにちは赤ちゃん交流会」をはじめました。2008年度は県内15会場で450人の親子の参加がありました。

また、子育てサロン「ぷくぷく」(毎週金曜日10時半から15時半)をコープ栃木店で、子育てサロン「とんとん」をコープ越戸店(毎週木曜日10時半から15時半)で、共に組合員集会所で開催しています。子育て中の人達が気軽に集え、心がほっとして優しくなれる場づくりを目的に運営しています。毎回親子で20組から30組の方が利用し、去年は年間5000人以上のご利用をいただきました。サロンはNPO法人ウィズに運営を委託しています。4月からは「ぷくぷく」で第1、第3土曜日午前、特別養護老人ホーム「みどり」地域集会所で毎月第2、第4火曜日の開催が始まり、父親やお年寄りとの交流の場にもなっています。

事業面では、「赤ちゃん割引(コープデリ宅配の手数料2年間無料)」、栃木県の実施している「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の協賛(越戸店・鶴田店・栃木店・おもちゃのまち店、金井台店・晃望台店)し、ご利用高に応じたポイントのサービスをさせていただきます。

## とちぎよつ葉生協

子育て支援は、母子手帳交付時から赤ちゃんが一歳になるまでの間、配送の宅配料を無料にしています。組合員活動で託児をする託児委員会を足利地区、那須塩原地区、本部(小山)地区に作っています。25名の方が活動しています。離乳食の料理教室などを開



# と NPO支援の取り組み

## とちぎよつ葉生協

NPO支援は、民間稲作研究所、小山市サバイバルネット、茨城ダルク、アウシュヴィッツ平和博物館、ウイメンズハウスとちぎに物品・資金支援をしています。

## とちぎコープ生協

とちぎコープでは、「県内で活動しているNPO法人への活動助成」「子育て支援」「ボランティアグループに対する活動助成」「社会福祉法人事業に対する支援」「災害時の活動等への支援助成」などを行なうため、2007年に「社会貢献基金」を設立しました。さらに2008年には理事会で「社会貢献基金運用規則」を設定、2009年3月17日「第三回NPO法人助成金審査委員会」を開催し審査の結果、2009年度に助成を行うNPO法人を下記の7団体に決定しました。

※支援するNPO法人は、年1回公募し「NPO法人助成金審査委員会」において審査、決定します。政治、宗教、営利を目的とする団体は対象としていません。

### 【2009年度助成団体】

- ◆ 青少年の自立を支える会
- ◆ チャイルドラインとちぎ
- ◆ 栃木おやこ劇場
- ◆ 鹿沼ファミリー劇場
- ◆ あすなろ友の会～グループホームあすなろ～
- ◆ ライフサポート那須
- ◆ 足尾に緑を育てる会

## とちぎ消費者ネットワーク

### 消費者庁設置における今後の行政についての学習会を開催しました

5月29日の国会で消費者庁設置法案が参議院で可決成立したことを受け、法制定と国の行政の変化、地方消費者行政の変化などについて、とちぎ消費者ネットワークの会員でもある財団法人日本消費者協会の山田英郎参与を講師に、6月30日、学習会を開催しました。

消費者庁は、消費者に身近な30本の法律(表示関係、取引関係、業法関係、安全関係など)を専管、共管し、今までの縦割り行政の隙間事案に直接対応できます。消費者委員会は消費者庁と同等の立場にあり、法制度の改善の提言など内閣総理大臣に対し勧告、報告要求をすることができると共に、具体的な被害対策についても独自の調査・勧告ができます。こうした中で、地方消費者行政を活性化するために、20年度補正予算で3年間に総額150億円、さらに平成21年度の補正予算で110億円、総額260億円が追加交付されました。栃木県では2億8000万の交付金に加え、平成21年度も増額を組み入れています。

とちぎ消費者ネットワークとしては、地方消費者行政の活性化計画を見守りながら、必要な提案や意見交換をしていきたいと考えています。